

2019年ゴールデンウィーク中の外来診療について

新天皇の即位に伴い、2019年のゴールデンウィーク期間は10連休(4/27～5/6)となりますが、地域医療支援病院としての役割を踏まえ、当院の外来診療は下記のとおりと致します。

○4月27日(土) 土曜日診療(通常の土曜日と同様)

○4月28日(日) 休診日

○4月29日(月) 休診日

○4月30日(火) 外来診療有り

○5月1日(水) 外来診療有り

○5月2日(木) 外来診療有り

○5月3日(金) 休診日

○5月4日(土) 休診日

○5月5日(日) 休診日

○5月6日(月) 休診日

診療科は下表のとおり

なお、救急診療については、上記の休診日につきましても対応いたします。

	4月30日(火)	5月1日(水)	5月2日(木)
消化器内科	○	○	○
循環器内科	○	○	○
呼吸器内科	○	○	○
内分泌代謝内科			○
神経内科		○	
腎内科	○	○	○
外科	○	○	○
整形外科	○		○
婦人科	○	○	
脳神経外科	○		
泌尿器科・移植外科		○	○
眼科			○
耳鼻科			○
皮膚科			
歯科口腔外科	○		
リハビリテーション科	○	○	○